

丸亀市下水道施設におけるウォーターPPPの導入に向けた アンケート調査（民間市場調査）に関する結果報告について

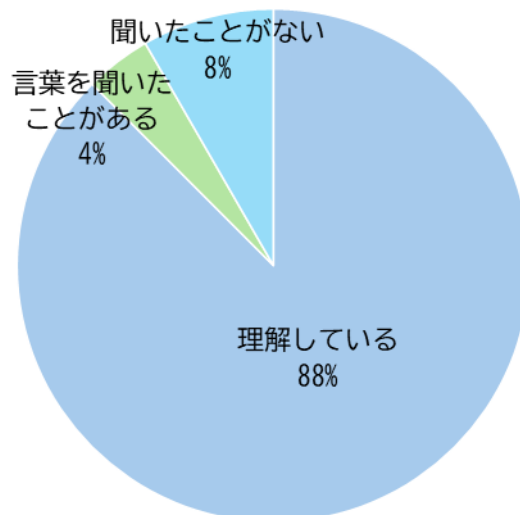
令和7年1月から2月にかけて実施した民間市場調査について、質問ごとに回答結果をとりまとめました。なお、回答企業が明確になる内容については、掲載しておりません。

1. 本事業への参入形態・参入意欲について

(1) ウォーターPPPの認知度についてお聞かせください。（単一回答）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
言葉と概念を理解している	8	8	3	2	21
言葉を聞いたことがある	1	0	0	0	1
聞いたことがない	0	0	0	2	2
合計	9	8	3	4	24

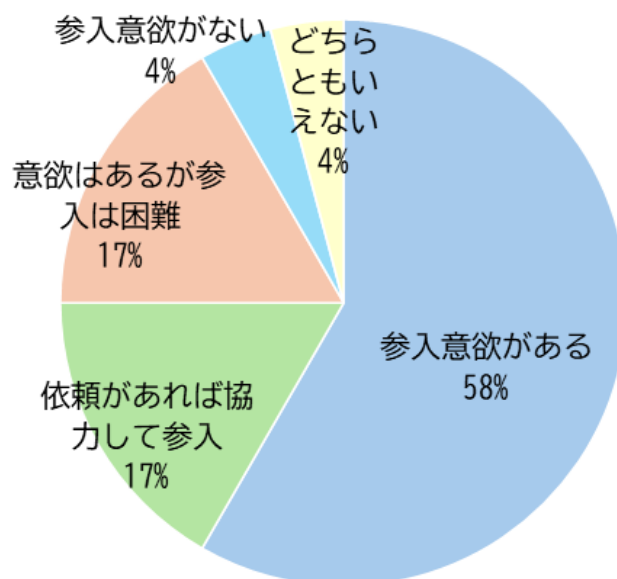
1(1)ウォーターPPPの認知度



(2) 本市のウォーターPPPへの参入意欲についてお聞かせください。(単一回答)

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
参入意欲がある	6	7	1	0	14
依頼があれば協力して参入	1	1	1	1	4
意欲はあるが参入は困難	1	0	1	2	4
参入意欲がない	1	0	0	0	1
どちらともいえない	0	0	0	1	1
合計	9	8	3	4	24

(2)本市のウォーターPPPへの参入意欲

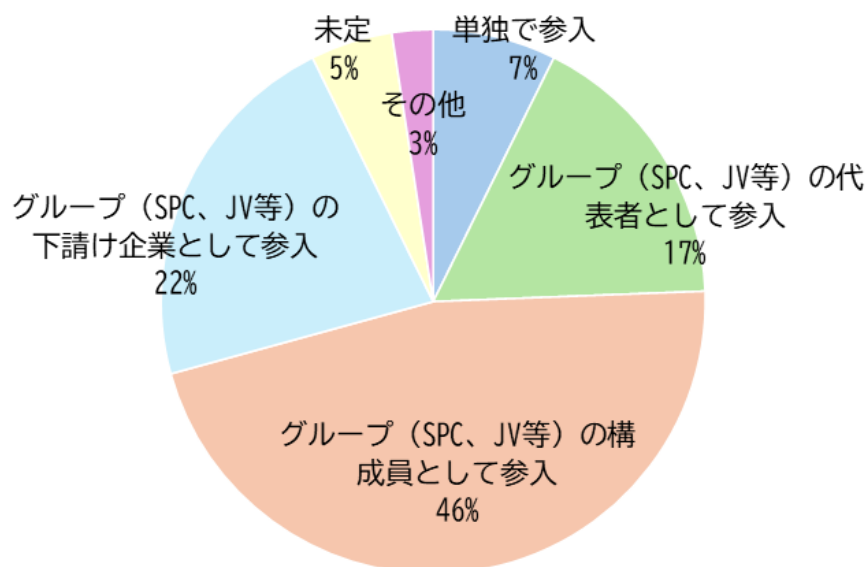


(3) ウォーターPPPへ参入する場合に貴社が想定している体制についてお聞かせください。(複数回答可)

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
単独で参入	1	1	0	1	3
グループ（SPC、JV等）の代表者として参入	1	4	0	2	7
グループ（SPC、JV等）の構成員として参入	7	8	2	2	19
グループ（SPC、JV等）の下請け企業として参入	4	3	2	0	9
未定	0	0	1	1	2
その他	1	0	0	0	1
合計	14	16	5	6	41

業種	その他記載内容
調査・設計	貴市側に立って下水道の情報管理業務をサポートする立場と考えていますが、条件によりSPCもしくはJVとしてへ参加することも考えています。

(3)参入する場合に貴社が想定している体制



(4) ウォーターPPPへ参入する場合に貴社が担当を想定している業務内容についてお聞かせください。(複数回答可)

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
統括・マネジメント	0	3	1	2	6
事業計画策定業務（更新計画、ストックマネジメント計画等）	5	1	0	1	7
基本設計業務・詳細設計業務	7	0	0	0	7
運転管理業務	0	4	1	0	5
施設管理業務（定期点検、法定点検、巡視業務を含む）	0	4	2	0	6
管路管理業務（TVカメラ調査、清掃業務を含む）	3	3	0	0	6
施設修繕・改築業務	0	5	3	3	11
管路整備・改築・修繕業務（管きょ布設、管更生、緊急修繕等）	0	4	0	3	7
コンストラクションマネジメント（CM）業務	1	1	0	1	3
課題解決業務（悪臭対策、不明水対策等）	2	4	0	1	7
災害対応業務（被災情報管理、雨天時対応等）	0	5	1	0	6
住民対応業務（苦情対応を含む）	1	4	0	0	5
他工事立ち合い・監理業務	1	2	0	2	5
その他	2	2	0	0	4
合計	22	42	8	13	85

業種	その他記載内容
調査・設計	台帳管理等のデータマネジメント業務
調査・設計	下水道情報管理業務（データ・システム）
維持管理	維持管理データ管理
建設	セルフモニタリング等

(5) 本市では、ウォーターPPPの導入を検討しているところですが、貴社が参入する際または参入の検討する際における懸念点や不安点についてお聞かせください。
(単一回答)

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
特に懸念点や不安点はない	1	0	0	0	1
懸念点や不安点がある	8	8	3	4	23
合計	9	8	3	4	24

(6) 上記質問で「懸念点や不明点がある」とした理由をお聞かせください。(複数回答可)

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
事業規模が過大、もしくは過小であると考えられる。	1	3	0	1	5
現在の運転管理や維持管理に関する情報が不足している。	1	4	1	2	8
公募時の開示資料が十分に提示されるかが不安。	3	5	1	1	10
プロポーザル等の提案書準備期間が十分確保されるか懸念がある。	0	3	2	1	6
プロポーザル等の不慣れな入札方式への対応が不安。	1	2	1	0	4
事業実施のための人員を確保できない。	1	2	1	1	5
グループ企業を構成したり、構成員になることが困難。	3	1	0	2	6
中小企業や市内業者との連携が不安。	2	2	2	2	8
大規模企業との連携が不安。	2	2	0	2	6
ウォーターPPPの対象施設や業務範囲によっては、ノウハウ不足などの懸念がある。	2	2	1	2	7
入札要件に不安がある。(厳しい条件になりすぎないか等)	1	4	0	1	6
その他	2	3	2	1	8
合計	19	33	11	16	79

業種	その他記載内容
調査・設計	維持管理と改築の一体マネジメントであるためにはストックマネジメント実施方針の策定は必須と考えます。
調査・設計	スキームを含めて、今後十分な情報が示されるものと考えております
維持管理	業務量が確保できるか
維持管理	適切な予算計上がされるか不安がある。
維持管理	労務費・物価変動に対する対策等
メーカー	更新実施型でないこと
メーカー	メーカーが更新支援型に参入することで、別途発注される建設工事の入札参加に支障が出ることを懸念しております。
建設	官民リスク負担、予算確保の状況、更新支援型の場合の工事発注形態が不明確

2. 本市及び本市以外での業務実績について

事業者として担当した（担当予定であった）業務について、ご回答ください。（複数回答可）

（1）処理場・ポンプ場等の施設

選択肢	SPCまたはJVとして受注					自社で対応				
	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
総括・マネジメント業務	1	3	1	1	6	1	5	1	2	9
施設情報管理業務	1	3	1	1	6	1	5	1	1	8
維持管理計画の見直し業務（ストックマネジメント関連業務）	1	3	0	1	5	5	1	0	2	8
修繕工事に伴う設計（基本設計、詳細設計等）	1	3	0	1	5	6	1	0	0	7
運転管理業務	1	3	1	1	6	0	5	1	1	7
施設管理及び物品調達	1	3	1	1	6	0	5	1	1	7
保守点検業務	1	2	1	1	5	0	4	2	0	6
水質分析業務	1	3	0	1	5	1	5	0	0	6
沈砂・し渣の搬出及び計測業務	1	2	0	1	4	0	1	0	0	1
脱水ケーキ・撤去植栽の運搬	1	2	0	1	4	0	0	0	0	0
施設見学対応	1	2	0	1	4	0	4	0	0	4
修繕	1	2	2	1	6	0	5	3	2	10
問題解決業務（騒音対策等）	1	2	0	1	4	1	3	0	0	4
事故対策業務（緊急修繕等を含む）	1	3	0	1	5	1	5	0	1	7
住民対応業務（苦情対応（夜間・休日のみ）等を含む）	1	3	0	1	5	0	3	0	0	3
災害対応業務（被災状況把握、緊急処置・対応等）	1	3	1	1	6	1	5	1	1	8
CM業務	1	1	0	1	3	0	0	0	1	1
合計	17	43	8	17	85	17	57	10	12	96

(2) 管路施設

選択肢	SPCまたはJVとして受注					自社で対応				
	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
総括・マネジメント業務	1	3	0	2	6	2	2	0	2	6
施設情報管理業務	1	3	0	1	5	3	1	0	1	5
維持管理計画の見直し業務（ストックマネジメント関連業務）	1	2	0	1	4	4	0	0	1	5
修繕工事に伴う設計（基本設計、詳細設計等）	1	2	0	1	4	7	0	0	2	9
保守点検・巡視業務	1	3	0	1	5	0	4	0	0	4
詳細調査業務（目視）	1	3	0	1	5	5	4	0	0	9
詳細調査業務（TVカメラ）	1	3	0	1	5	5	4	0	0	9
清掃業務	1	3	0	1	5	0	4	0	0	4
修繕	1	3	0	1	5	1	4	0	2	7
問題解決業務（不明水対策、悪臭対策等）	1	1	0	1	3	1	2	0	1	4
事故対策業務（道路陥没、管路閉塞、緊急清掃、緊急修繕等を含む）	1	3	0	1	5	1	4	0	1	6
住民対応業務（苦情を含む）（緊急清掃等を含む）	1	1	0	1	3	1	3	0	0	4
災害対応業務（被災状況把握、緊急処置・対応等）	1	3	0	1	5	1	2	0	0	3
CM業務	1	1	0	1	3	0	1	0	1	2
他工事等立会業務	1	2	0	1	4	0	1	0	1	2
除外施設の適切な使用に関する現場指導（本管詰まり清掃業務関連）	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0
雨水渠浚渫	1	0	0	1	2	0	2	0	0	2
合計	17	36	0	18	71	31	38	0	12	81

(1) 及び (2) のその他記載内容

処理場・ポンプ場等の施設に関するその他記載内容

業種	処理場・ポンプ場等の施設に関するその他記載内容
調査・設計	台帳管理業務
調査・設計	「CM業務」は定義が必要にも感じます
建設	PFI事業において、SPC出資者、JV（乙型）にて浄水場の整備工事を実施
メーカー	上記実績は弊社グループ企業の実績です。

管路施設に関するその他記載内容

業種	管路施設に関するその他記載内容
調査・設計	台帳管理等のデータマネジメント業務
調査・設計	台帳管理業務
調査・設計	「CM業務」は定義が必要にも感じます
調査・設計	上水道包括業務においてSPC構成員として参画し、施設情報管理業務を実施
維持管理	維持管理データ管理
建設	PFI事業において、SPCの代表企業として出資

3. ウォーターPPPの対象とする施設・業務について

(1) 事業の対象として望ましいと考えられる施設について、ご意見をお聞かせください。(複数回答可)

(2) (1) で望ましいとお答えいただいた施設で、貴社で対応できる施設についてお聞かせください。(複数回答可)

選択肢	希望する対象施設					自社で対応できる施設				
	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
下水管路施設（マンホールポンプを含む）のみ	4	1	0	0	5	4	4	0	0	8
下水処理場のみ	0	2	1	0	3	0	2	1	0	3
下水ポンプ場のみ	0	2	1	0	3	0	2	1	0	3
下水管路施設＋下水処理場	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
下水管路施設＋下水ポンプ場	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
下水処理場＋下水ポンプ場	2	2	3	1	8	0	3	3	0	6
下水管路施設＋下水処理場＋下水ポンプ場	5	8	1	2	16	6	4	0	2	12
合計	11	17	6	3	37	10	17	5	2	34

(3) 管路と処理場施設を一体的に管理することについて、どのように感じますか。また、具体的にどのような点がメリット・デメリットに感じるのか可能範囲でお聞かせください。(現時点では、本事業において管路と処理場施設を一体的に管理することは決定しておりません。)(単一回答)

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
管路と処理場を一体的に管理することに大きなメリットを感じる	2	5	1	2	10
管路と処理場を一体的に管理することにメリットを感じない・デメリットになる	2	1	1	1	5
どちらともいえない	4	2	1	0	7
合計	8	8	3	3	22

業種	記載内容
調査・設計	管路施設と処理場施設は一体として機能するため、両者の情報を十分に把握することによって最適な管理が可能となる。
調査・設計	「管路と処理場を一体的」は、マネジメント・コスト面等において、本来の目的ではあると思いますが、設計会社での技術力が、現在かつ実質的に、管路と処理場とは分かれているため、一体的に判断・計画が出来るかと不安がある。分けたところで、大きなデメリットは無いと考える。
調査・設計	管路と処理場の維持管理者、点検調査企業が異なることに対して、設計企業は同一となります。この場合、設計企業として、それぞれの主体企業との調整方法が異なることが懸念材料であり、現時点ではメリット・デメリットの想定やリスクの抽出ができていない状況です。
調査・設計	デメリット：管路施設と処理場施設では維持管理の基本的内容が異なり、構成企業が多くなると、意思決定やとりまとめが困難になることが懸念される。処理場は今年度供用したばかりであり、当面オペレーションのみであり一体的に管理するメリットは他団体に比較し小さいと思われる。 処理場施設等のW-PPPとは別に、管路施設のみのW-PPPに区分することで、とくに地元企業もハードルが下り、比較的W-PPPへ参画がしやすくなり、地元企業の継続・育成の観点からも望ましいと考える。
調査・設計	コンサルタント業務としてはいずれのパターンでも大きな問題は生じないものと考えておりますが、他の実務全般では実施事業者が施設種別に応じて分かれていることが多いものと解しておりますので、事業全体としてのメリット・デメリットは判断が難しいものと感じます。

業種	記載内容
維持管理	施設と管路を一体的に管理することで上流から下流までの状況を把握した運転管理（特に雨天時）や、限れた事業費を柔軟に活用（管路、施設の状況を踏まえた対応）ができる
維持管理	管路と処理場を一体とすることで、人員の最適配置や重複配置の削減により緊急対応や修繕業務など効率的に一体管理運営できる。
維持管理	管路と処理場施設を一体的に管理することによって各業者の連携が図れると期待している。
維持管理	処理場やポンプ場に係る管路も一体的に管理できるから
維持管理	管路施設においては、性能規定がどのように設定されるのかによって、受注時の業務運営中における受託者側のリスクが非常に変わってくる。 （業務内容や業務量とリンクしない設定をなされた場合）
維持管理	【メリット】 住民窓口の統一化（下水道事業ワンストップ窓口：苦情・緊急対応窓口を統一する事で、住民サービスが向上） 管路と処理場を一体的に考えた、民間側の新技術の提案に期待できる。 【デメリット】 スタート時には業務状況の把握や報告、そしてその後の管理指導に多大な手間がかかる。 パートナー企業の選定にも多くの手間と時間が必要。
維持管理	・維持管理（処理場施設等）をメインにしている企業としては管路管理のノウハウが無い為、当初は仕様発注として頂くほか、既存業者（委託先）をご教示して頂く事が必要と思われます。 ・メリットとして管路に携わる事で市内の下水の流れが把握可能となり、災害時や緊急時等の対応にも活かせると思われます。 ・デメリットとして管路に携わる事で市内の下水の流れが把握可能となり、災害時や緊急時等の対応にも活かせると思われます。
メーカー	デメリット：地元企業の本事業に対する理解
メーカー	メリット 対象処理区の一元管理ができ、業務の効率性が向上できると考えられます。 デメリット 業務の責任分担やリスク分担を明確にする必要があると考えられます。

業種	記載内容
建設	管路・処理施設の全体をまとめて受託することにより、計画的な人的資源の割り当て、維持管理及び施設更新が可能となり、結果、下水道維持管理運営・更新コストの低減につながると考えている。 ウォーターPPPの導入により、施設更新の推進・維持管理コストの低減を目的とするのであれば、パッケージでの発注が望ましい
建設	どちらも管理できる業者が限られそうなため、寡占状態にならないか心配
建設	管路と処理施設等を一体的に管理することでスケールメリットが得られ、民間による投資意欲（設備、人材育成など）を高めることが可能となります。 また、コンセッションの導入や将来の持続可能な体制を構築を見据えて、現時点から管路と処理施設の一体的な管理のしくみを構築していくことが重要ではないかと考えます。 なお、詳細な検討はできていませんが、管路施設のみを事業対象とする場合、処理場やポンプ場と比較して、民間事業者の利益水準が低くなることが想定されるため、下水道事業全体として持続的な官民連携事業にするためには、管路と処理場等を包括化することが望ましいと考えております。

(4) 本市の下水道事業において、今後、実施を行うことを想定した際にウォーター PPP の対象業務として望ましいと考えられる業務についてお聞かせください。
(複数回答可)

望ましいと考えられる業務（施設_処理場）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
統括・マネジメント業務	6	5	2	2	15
施設情報管理業務	7	5	2	1	15
保守・巡視・点検業務	7	5	2	1	15
運転管理業務	7	5	2	1	15
水質分析業務	7	5	1	1	14
施設管理及び物品調達	7	5	2	1	15
沈砂・し渣の搬出及び計測業務	7	1	1	1	10
脱水ケーキ・撤去植栽の運搬	7	1	1	1	10
施設見学対応	7	4	1	1	13
修繕工事に伴う設計業務	6	4	1	1	12
改築更新工事に伴う設計業務	6	4	1	1	12
修繕工事	6	5	3	2	16
更新計画案作成	6	4	1	1	12
問題解決業務	5	5	1	1	12
事故対応業務	5	5	1	1	12
住民対応業務	4	3	2	1	10
災害対応業務	5	5	1	1	12
CM業務（発注支援）	2	2	1	1	6
合計	107	73	26	20	226

望ましいと考えられる業務（施設_污水ポンプ場）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
統括・マネジメント業務	6	5	2	2	15
施設情報管理業務	7	5	2	1	15
保守・巡視・点検業務	7	5	2	1	15
運転管理業務	7	5	2	1	15
施設管理及び物品調達	7	5	2	1	15
沈砂・し渣の搬出及び計測業務	7	1	1	1	10
修繕工事に伴う設計業務	6	4	1	1	12
改築更新工事に伴う設計業務	6	4	1	1	12
修繕工事	6	5	3	2	16
更新計画案作成	6	4	1	1	12
問題解決業務	5	5	1	1	12
事故対応業務	5	5	1	1	12
住民対応業務	4	3	2	1	10
災害対応業務	5	5	1	1	12
CM業務（発注支援）	2	2	1	1	6
合計	86	63	23	17	189

望ましいと考えられる業務（施設_雨水ポンプ場）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
統括・マネジメント業務	6	5	2	2	15
施設情報管理業務	7	5	2	1	15
保守・巡視・点検業務	7	5	2	1	15
運転管理業務	7	5	2	1	15
施設管理及び物品調達	7	5	2	1	15
沈砂・し渣の搬出及び計測業務	7	1	1	1	10
修繕工事に伴う設計業務	6	4	1	1	12
改築更新工事に伴う設計業務	6	4	1	1	12
修繕工事	6	5	3	2	16
更新計画案作成	6	4	1	1	12
問題解決業務	5	5	1	1	12
事故対応業務	5	5	1	1	12
住民対応業務	4	3	2	1	10
災害対応業務	5	5	1	1	12
CM業務（発注支援）	2	2	1	1	6
合計	86	63	23	17	189

望ましいと考えられる業務（管路_MP）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
統括・マネジメント業務	6	5	1	2	14
施設情報管理業務	7	5	1	1	14
保守・巡視・点検業務	7	5	1	1	14
運転管理業務	7	5	1	1	14
施設管理及び物品調達	7	5	1	1	14
修繕工事に伴う設計業務	6	4	1	1	12
改築更新工事に伴う設計業務	6	4	1	1	12
修繕工事	6	5	2	1	14
更新計画案作成	6	4	1	1	12
問題解決業務	5	5	1	1	12
事故対応業務	5	5	1	1	12
住民対応業務	4	3	1	1	9
災害対応業務	5	5	0	1	11
CM業務（発注支援）	2	2	1	1	6
合計	79	62	14	15	170

望ましいと考えられる業務（施設_合流管路）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
統括・マネジメント業務	6	4	1	2	13
施設情報管理業務	8	3	1	1	13
保守・巡視・点検業務	7	4	1	1	13
詳細調査業務（目視）	7	6	1	1	15
詳細調査業務（TVカメラ）	7	6	1	1	15
清掃業務	6	5	1	1	13
除草業務	6	2	1	1	10
修繕工事に伴う設計業務	6	3	1	1	11
改築更新工事に伴う設計業務	6	3	1	1	11
修繕工事	6	4	1	2	13
更新計画案作成	6	3	1	1	11
問題解決業務	5	4	1	1	11
事故対応業務	5	4	1	1	11
住民対応業務	4	3	1	1	9
災害対応業務	5	4	0	1	10
他工事等立会業務	4	2	1	1	8
排水設備等確認申請現場立会	3	1	1	1	6
除外施設使用に関する現場指導等	4	1	1	1	7
雨水渠浚渫業務	4	3	1	1	9
CM業務（発注支援）	2	1	1	1	5
合計	107	66	19	22	214

望ましいと考えられる業務（管路_污水管路）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
統括・マネジメント業務	6	4	1	2	13
施設情報管理業務	8	3	1	1	13
保守・巡視・点検業務	7	4	1	1	13
詳細調査業務（目視）	7	6	1	1	15
詳細調査業務（TVカメラ）	7	6	1	1	15
清掃業務	6	5	1	1	13
除草業務	6	2	1	1	10
修繕工事に伴う設計業務	6	3	1	1	11
改築更新工事に伴う設計業務	6	3	1	1	11
修繕工事	6	4	1	2	13
更新計画案作成	6	3	1	1	11
問題解決業務	5	4	1	1	11
事故対応業務	5	4	1	1	11
住民対応業務	4	3	1	1	9
災害対応業務	5	4	0	1	10
他工事等立会業務	4	2	1	1	8
排水設備等確認申請現場立会	3	1	1	1	6
除外施設使用に関する現場指導等	4	1	1	1	7
雨水渠浚渫業務	4	3	1	1	9
CM業務（発注支援）	2	1	1	1	5
合計	107	66	19	22	214

望ましいと考えられる業務（管路_雨水管路）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
統括・マネジメント業務	6	4	1	2	13
施設情報管理業務	8	3	1	1	13
保守・巡視・点検業務	7	4	1	1	13
詳細調査業務（目視）	7	6	1	1	15
詳細調査業務（TVカメラ）	7	6	1	1	15
清掃業務	6	5	1	1	13
除草業務	6	2	1	1	10
修繕工事に伴う設計業務	6	3	1	1	11
改築更新工事に伴う設計業務	6	3	1	1	11
修繕工事	6	4	1	2	13
更新計画案作成	6	3	1	1	11
問題解決業務	5	4	1	1	11
事故対応業務	5	4	1	1	11
住民対応業務	4	3	1	1	9
災害対応業務	5	4	0	1	10
他工事等立会業務	4	2	1	1	8
排水設備等確認申請現場立会	3	1	1	1	6
除外施設使用に関する現場指導等	4	1	1	1	7
雨水渠浚渫業務	5	3	1	1	10
CM業務（発注支援）	2	1	1	1	5
合計	108	66	19	22	215

4. 対象処理区選定について

対象処理区（丸亀・綾歌・飯山処理区）の設定についてお聞かせください。（単一回答）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
全ての処理区を対象にする	4	5	0	2	11
丸亀処理区と綾歌処理区を対象にする	0	0	0	0	0
丸亀処理区と飯山処理区を対象にする	0	0	0	0	0
綾歌処理区と飯山処理区を対象にする	0	0	0	0	0
丸亀処理区のみを対象とする	1	1	1	1	4
綾歌処理区のみを対象とする	0	0	0	0	0
飯山処理区のみを対象とする	0	0	0	0	0
対象とする処理区は、現時点で決めかねる状況にある	3	2	2	1	8
合計	8	8	3	4	23

5. 官民連携手法について

本市の公共下水道事業に導入する官民連携手法としてもっとも適当とお考えになる方式についてお聞かせください。（単一回答）

選択肢	調査・設計	維持管理	メーカー	建設	合計
更新支援型（CMを含まない）	5	6	1	2	14
更新支援型（CMを含む）	2	2	0	0	4
更新実施型	1	0	2	1	4
コンセッション方式	0	0	0	1	1
合計	8	8	3	4	23

6. ウォーターPPP（レベル3.5）の4要件に関する課題・ご意見等

ウォーターPPP（レベル3.5）の4要件_長期契約（原則10年）(1)

業種	記載内容
調査・設計	事業期間が長いほど、費用においてメリットとなり適切と考えます。
調査・設計	妥当である。
調査・設計	特にありません。
調査・設計	コンサルタント業務につきましては、大きな問題は生じないものと考えております。
調査・設計	ウォーターPPPは原則10年ですので、特に問題はありません。
維持管理	ウォーターPPPの要件は原則10年となっているが、その制約がない状況で考えた場合は、長期契約であれば、開始準備・引継ぎ等の負担が減るだけでなく、実施時期を柔軟に設定できる等のメリットが大きい10年以上の方が望ましい。
維持管理	大規模な施設の更新工事を含む場合は、更新支援型5年＋更新実施型10年といった期間を十分確保するための検討が必要と考えますが、そうでない場合はガイドラインにも記載されているとおり、原則10年の期間が妥当と考えます。 更新支援型の場合、5年間のストックマネジメント計画を立案後、受注者の計画通りに発注していくことが大切と考えます。 10年間にわたる事業期間中には、社会環境や事業環境の変化が懸念されます。こうした状況に対応するためには、インフレスライド、要求水準や対象地域、プロフィットシェアなどを柔軟に見直せる仕組みが必要であると考えます。
維持管理	期待できる効果とし、長期契約（10年）を結ぶことで、雇用の安定や人材育成の強化が図れます。 懸念事項としては、10年間の契約期間中に仕様の変更（管理施設の追加、流入量の増加、処理方式の変更、追加業務など）が発生する可能性があり、それに対して柔軟な契約変更が必要です。 また、長期契約には賃金水準や物価水準（ユーティリティ等）に対してスライド条項の摘要が必要です。適用されない場合、賃金水準や物価水準が高騰した際に民間事業者の負担が増大し、事業の質の低下や民間事業者の倒産などにつながる恐れがあります。
維持管理	・メリットとして、長スパンの修繕計画や長期雇用の確保が可能となります。 ・デメリットとして、先々の見積額の積算の困難性。 物価上昇・労務単価の上昇の対策は必須。（スライド条項の導入）

ウォーターPPP（レベル3.5）の4要件_長期契約（原則10年）(2)

業種	記載内容
メーカー	長期契約のため物価変動のリスク、担当する人財確保に不安がある
メーカー	特にございません。
建設	当初は、貴市からの業務の引継ぎや指導が不可欠と考えており、10年間の中で、段階的に民間への業務・責任範囲を拡大していくことも考えられます。 なお、レベル3.5は国の方針により原則10年とされており、これに準拠することとなりますが、民間事業者としては、事業の効率化に向けた新技術やシステムの導入等に伴う投資を積極的に実施したい考えですが、その投資を回収する期間としては、短いと認識しております。

ウォーターPPP（レベル 3.5）の4要件_性能発注(1)

業種	記載内容
調査・設計	事業者による柔軟な対応が可能な、要求水準の設定をお願いいたします。
調査・設計	妥当である。
調査・設計	・説明会資料において「管路施設は仕様発注から段階的に性能発注へと移行」とのことだが具体的にどのような移行計画を想定しているか (ex. 各既存施設について更新までは仕様発注、以降の維持管理については性能発注)
調査・設計	特にありません。
調査・設計	コンサルタント業務につきましては、適用される事象が想定し辛いものと考えておりますが、大きな問題は生じないものと考えております。
調査・設計	管路については、維持管理情報を蓄積する仕組みが重要になります。資料記載の通り「管路施設は仕様発注から段階的に性能発注へと移行を想定」が良いと思います。
維持管理	・アウトカム指標の設定ではない性能発注の実施であれば、民間事業者側で順番等を定めることが可能となり、効率的に業務を実施することが可能 ・要求水準としてアウトカム指標を設定するのであれば、関連する既存の維持管理情報を同時に公開いただきたい
維持管理	管路の性能発注に伴う指標設定方法について、日本下水道管路管理業協会から発行されている、「下水道管路管理のための業務指標（PI）利用の手引き」を参考に指標を設定する方法が考えられます。 管路においては事業開始後は仕様発注で行い、ストックマネジメントが確立されてから段階的に性能発注へ移行していくべきと考えます。 発注者、受注者から独立した中立的なモニタリング機関の設置が必須と考えます。
維持管理	管路の性能発注で達成すべき目標値については不確定な要素が多いため、緩やかな目標とする必要があると考える。
維持管理	管路においては、仕様発注からはじめて、全体の管路を把握してから性能を求めるべきと考えています。
維持管理	管路の性能規定はまず仕様発注からの開始をお願いします。 管路の性能規定を設定する場合はリスク分担を明確にし、受注者側のリスクが過大とならないようにお願いします。

ウォーターPPP（レベル 3.5）の4要件_性能発注(2)

業種	記載内容
維持管理	処理場側には放流水質基準などの明確な数値が存在する一方で、管路施設側には明確な数値がありません。ガイドラインを確認しても、あいまいな表現が多いため、数値化された明確な基準が必要と考えております。また、解りやすく現実的な性能基準を設定することも重要ではないでしょうか。 全てを性能発注にするのではなく、官民で話し合いリスクを回避し、WIN-WINの関係を築くためには、仕様発注の部分も含めることが必要ではないでしょうか。
維持管理	・受託者の創意工夫により、コスト縮減に効果が見込める可能性がある。
メーカー	現状の施設状態が把握できていない事、実績がない事から不安がある
メーカー	事業契約書や要求水準書等の業務内容をより理解をするために、企業からの質問の機会を複数回にしたり、競争的対話を設定するなど検討をお願いします。
建設	明確な要求水準の策定が必要
建設	民間事業者の自由度を高め、より効率的な管理運営を実施するためには、性能発注を徹底することがポイントとなります。 ガイドラインに記載のとおり、住民生活への影響度の高い性能指標が設定されてしまうと、リスクコントロールが困難になることが想定されます。 状態把握率や住民対応率などを設定して、協議の上、現状の管理水準をもとに指標を設定していくことや耐震化率などの指標を設定することも一案です。

ウォーターPPP（レベル3.5）の4要件_維持管理と更新の一体マネジメント(1)

業種	記載内容
調査・設計	当社が実施できるストックマネジメント調査・計画、各種設計の役割が多い「更新実施型」に強い関心をもっております。
調査・設計	妥当である。
調査・設計	特にありません。
調査・設計	維持管理と更新の一体マネジメントを実施していく上では、コンサルタント業務が必要になるものと考えております。
調査・設計	貴市及び受託者で維持管理情報をしっかりと管理できる仕組みを導入し、マネジメントに活用できる仕組みの導入が必要と思います。
維持管理	可能な限り多くの施設・業務を対象とするとともに、民間事業者には裁量権がある方が創意工夫を働かせた業務の実施が可能であるとともに、維持管理を起点としたストックマネジメントを実践することが可能となる。なお、今回のスキームでは改築更新業務を含まず、次期以降での改築更新を含めるという方針がある場合は、更新支援型でも更新実施型に向けた取り組みを進めることが可能となる。
維持管理	維持管理情報に基づき計画された修繕や更新を確実に実施することで、施設管理の効率化や予算の最適な配分が可能となり、さらに施設の延命化にもつながると考えます。
維持管理	更新実施型は地元土木会社の理解が得られれば導入可能と考えています。
維持管理	期待できる効果とし、維持管理情報を基に更新計画を考える為、効果的な改築プランを立案できます。
維持管理	・受託者の創意工夫により、コスト縮減に効果が見込める可能性がある。
メーカー	自社においては継続的な維持管理は現状困難なため、維持管理会社との連携が必要
メーカー	貴市職員の負荷の平準化や技術継承を可能にするため、官と民が担当する処理区を分ける方法もあると考えられます。 例：丸亀処理区は民、飯山処理区と綾歌処理区は官

ウォーターPPP（レベル 3.5）の4 要件_維持管理と更新の一体マネジメント(2)

業種	記載内容
建設	10年間の受託責任を果たすための人的資源を含む共通コストの負担を考慮すると、維持管理・更新を一体化することにより低減を見込むことが可能
建設	WPPPの導入により、下水道使用料値上げ幅の抑制や料金改訂のタイミングの後ろ倒しが求められることであり、将来のライフサイクルコストの増大を抑制していくことが重要と考えます。このため、維持管理費用（3条）と改築更新費用（4条）を適切に執行していくことが重要となります。 また、デジタル技術をはじめとした民間のノウハウを活用することで、状態把握、評価分析、優先度付け、計画策定、計画実行のマネジメントサイクルを推進していくことが有効であると考えます。このような取組を通じて、計画策定とその実行を民間側の責任として委ねることで、実効性の高いマネジメントサイクルの推進が期待できます。 以上より、将来を見据えて、更新実施型のWPPPの方が望ましいと考えます。 また、更新支援型では入札発注業務等が市側に残るため、貴市において課題となっている職員の業務負担の軽減にあまり寄与しないのではないかと考えます。更新実施型においては、民間事業者が発注権限があるため、行政側の負担が軽減されるとともに、年度にとらわれない柔軟な発注及び長期の委託期間の設定等が可能となることから、地元企業においては経営の見通しが立てやすくなり、経営安定化につながるものと考えております。

ウォーターPPP（レベル 3.5）の4要件_プロフィットシェア(1)

業種	記載内容
調査・設計	既存施設の更新（管更生による改築や機器の更新など）は、技術革新によりコスト削減が期待できるため、要求水準を満たす品質を確保した上での削減額はプロフィットシェアの対象として取り扱いをお願いします。なお、原材料の高騰などによる材料費の価格変動や人件費の変動は、契約変更を希望します。
調査・設計	妥当である。
調査・設計	・説明会資料でも今後検討としているが、比率については早期の公表が必要と思われる
調査・設計	特にありません。
調査・設計	貴市においては、改築工事を含まない更新支援型を選択する方針であることから、基本的にコスト削減した場合においても、削減分を清算しない、つまり、官：民のシェアを、0：100で配分することを希望します。
調査・設計	コンサルタント業務につきましては、適用される事象が想定し辛いものと考えておりますが、契約条文として含むことに大きな問題は生じないものと考えております。
調査・設計	民側のメリットを大きくしていただくことで新技術導入などのイノベーションが起きることが想定されます。
維持管理	現在示されているウォーターPPPガイドラインでは、3条側でのプロフィットシェアが想定されているが、維持管理情報を踏まえたうえで長寿命化の提案ができる場合等で、4条側の改築更新事業費を削減・平準化できた場合のプロフィットシェア等があればよいと考えられる。
維持管理	受注者側の創意工夫を持続化するためにも、受注者側の割合を多くしていただきたいと考えます。
維持管理	民間の創意工夫によるプロフィットについては、民間のやる気の向上も考え、民間へ還元されるべきと考えています。
維持管理	受託者の意欲向上または利益確保のため、シェアは「官0：民10」でお願いします。
維持管理	プロフィットシェアについては、その都度協議することが望ましいと考えています。当社は、プロフィットシェアで得た利益を人材への投資（給与の引き上げや技術講習など）に活用したいと考えております。
維持管理	・創意工夫や新技術の導入効果にメリットを持たせられる。 ・通常の維持管理による工夫との差別化が難しいと思われます。

ウォーターPPP（レベル 3.5）の4要件_プロフィットシェア(2)

業種	記載内容
メーカー	プロフィットシェアの割合は、取り組み内容によって、その割合は一定ではなく協議により決定できる仕組みをご検討願います。 例：民間のみの創意工夫によるコスト縮減の割合 官：民＝0：10
建設	更新支援型の場合、利益創出部分が限られる
建設	収入の増加が見込めない下水道事業においては、コスト削減分をプロフィットシェアすることとなりますが、民間事業者の創意工夫や企業努力等への配慮をお願いします。 また、プロフィットシェアの一つの考えとして、老朽管の更新については、余寿命を評価し、ストックマネジメント計画よりも延命させた場合において、将来コストの削減分をプロフィットシェアする考えを導入するほか、耐震化については、予算の範囲内で、より多くの耐震化を達成した際に、民間にインセンティブを設定することなども要素となるのではないかと考えております。

7. その他ご意見等について

その他、本市の官民連携事業・ウォーターPPP 等に関してご意見ございましたら、以下の記入欄にご記入ください。

回答企業が特定できるため詳細な公表は控えさせていただきますが、ご意見が多かった内容について簡潔にまとめます。いただいたご意見を参考に、本市にとって最適な事業スキームが選定できるよう引き続き検討します。

- 民間事業者による創意工夫の活用方法やその提案
- 各種業務に対する業務対象化への課題
- VFM や事業費の適正な算定
- 物価や労務費単価上昇への対応
- 地元企業の重要性と企業体の組成における課題
- 発注者と事業者のリスク負担・分担の明確化
- 更新支援型・実施型に関する意見